## 今回の分科会において、主にご審議いただきたいこと

## 1 後期計画の形式等について

- 計画の「通称」について
- 計画の形式について

## 2 後期計画における資源整備のあり方について

- (1)市町村のこども家庭支援体制の構築
  - ■「こども家庭センター」の設置目標について
- (2)児童家庭支援センターの設置促進
  - 児童家庭支援センターの設置箇所数の目標や設置箇所の考え方について
- (3) 妊產婦等生活援助事業
  - 好産婦等生活援助事業所の設置箇所数の目標や設置箇所の考え方について
- (4)一時保護改革に向けた取組
  - 一時保護専用棟又は専用ユニットの整備目標について
- (5)里親・ファミリーホームへの委託の推進
  - 里親等委託率の目標値について
  - 登録里親数の目標値について
  - ファミリーホームの目標値について
  - 里親支援センターの設置箇所数の目標や設置箇所の考え方について
- (6)施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換
  - グループホームの整備目標について
- (7)社会的養護自立支援の推進
  - 児童自立生活援助事業所(Ⅰ型・Ⅱ型)の設置のあり方について
  - 社会的養護自立支援拠点の設置のあり方について
- (8)児童相談所の機能強化等
  - ■「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格を持つ職員数の目標について

## 3 社会的養育の推進に向けた取組について

- (1)市町村のこども家庭支援体制の構築
  - 市町村におけるサポートプランの作成について
  - 市町村における家庭支援事業の実施について
  - 子育て短期支援事業における里親の活用について
- (2)一時保護改革に向けた取組
  - 一時保護委託における里親の活用について
- (3)里親・ファミリーホームへの委託の推進
  - 里親の担い手の確保について
- (4)施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換
  - 施設における、市町村家庭支援事業の受託の推進について